

# 令和元年 第7回

## 愛南町定例教育委員会議事録

招集年月日	令和元年5月24日(金) 午後4時22分～午後5時10分			
招集の場所	役場本庁3階 第2会議室			
出席委員 3名 欠席委員 1名	教育委員名	出欠の別	教育委員名	出欠の別
	中野 照文	欠	酒井 平雄	出
	中田 ふさ	出	大野 甲子彦	出
委員会職員 6名	職名	氏名	職名	氏名
	学校教育課長	岩井正一	生涯学習課長補佐	清水雅人
	人権啓発室長	金澤貴	学校教育課長補佐	池田嘉行
	学校教育課長補	加洲景	学校教育課長補佐	桑原真也
会議の内容	<p>議案第21号 愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第22号 愛南町立中学校部活動外部指導者設置要綱について</p>			

## 令和元年度第7回愛南町定例教育委員会次第

事務局	<p>只今から令和元年愛南町教育委員会第7回定例会を開会します。</p> <p>出席委員は4名中3名で定足数に達しておりますので、会議が成立する旨、報告します。</p>
教育長	<p>(教育長挨拶・報告)</p>
教育長	<p>それでは、これより本日の議案審議に入ります。</p> <p>議案第21号 「愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>前回第6回の教育委員会にも上程させていただいたのですが、今回は残りの7館と一本松地域の運営審議会委員が決定しましたので上程させていただきました。本案は、社会教育法第30条の規定に基づき、別紙の者を公民館運営審議会委員に推薦するので、同条の規定により委員会に委嘱を求めるものであります。</p> <p>以上、簡単ではございますが議案第21号の説明といたします。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑はありますか。</p>
全委員	<p>なし</p>
教育長	<p>議案第21号 「愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について」をお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p>
教育長	<p>次に、議案第22号 「愛南町立中学校部活動外部指導者設置要綱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>本案は、愛南町立中学校部活動外部指導者設置要綱を新たに制定するものであります。要綱をご覧ください。</p>

	<p>第1条に設置、第2条に職務、第3条に外部指導者の要件、第4条に選任等について規定しております。謝礼については1時間につき1,000円としております。第7条には研修について規定しております。</p> <p>以上、簡単ではございますが議案第22号の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。
全委員	なし
教育長	質疑がありませんので、原案お諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議案審議を閉じることと致します。